

■義援金、一般寄附金について

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意くださいようお願いいたします。

義援金とは、災害による被災者に向けた義援金となります。後日、義援金配分員会等の立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。

一般寄附金とは、町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

上記の義援金と一般寄附金の違いをご理解のうえ、義援金の場合は下記口座にお願いします。一般寄附金の場合は申込が必要になりますので、振り込み前に財政課までメールにてご連絡ください。

●義援金専用口座

銀行名:七十七銀行
支店名:七ヶ浜支店
口座種別:普通預金
口座番号:9000887
口座名義:七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

●一般寄附金

七ヶ浜町財政課メールアドレス:zaisei@shichigahama.com